

第4章 推進体制の整備

1 計画の推進とそれぞれの役割

本計画は、基本理念の実現に向け、市民、地域、行政が一体となり健康づくりを進めていく指針となるもので、それぞれの役割を明確にし、連携を図りながら推進していくことが求められます。

1 市民（個人及び家庭）の役割

市民一人ひとりが「自分の健康は、自分でつくる」を基本に、自分自身の健康づくりを楽しみながら取り組み、継続していくことが大切です。

個人の生活の基礎的な単位である家庭は、健康的な生活習慣づくりの場であると同時に、心身の安らぎを得る場であり、命の大切さや思いやりを育む場でもあります。子どもの時期から生涯を通して、良い生活習慣の確立やこころの健康づくりなどに家族ぐるみで取り組む役割が求められます。

2 地域の役割

(1) 地域団体の役割

健康づくりボランティアや自治会、老人会等の様々な組織・グループが連携しともに健康づくりの活動を行うことで、健康づくりの輪が一層広がることが求められます。

(2) 保健・医療関係機関や団体の役割

富山県厚生センター、医療機関、医師会、歯科医師会等の保健・医療関係機関や団体は、それぞれの専門性を活かし、市民の健康づくりを支援します。

(3) 企業・事業所、関係団体の役割

職場の健康管理体制の一層の充実を図り、就業者の健康づくりを支援する役割が必要とされます。

(4) 保育所・幼稚園・学校の役割

子どもたちの生活習慣の基礎づくりの時期に、家庭や地域と連携しながら、健康的な生活習慣を身に付け、心身の健康増進の基礎的な力を育成する役割が求められます。

3 市（行政）の役割

本計画を広く市民に浸透させ、健康大学を活用するなど市民が気軽に健康づくりに取り組めるよう環境整備を行います。庁内の関係部署との連携のもと、各施策を着実に推進するとともに、関係機関・関係団体と協働で、市民一人ひとりの健康づくりの支援に取り組みます。

2 計画の管理と評価

本計画の推進のため、「子どもの健康づくり推進会議(仮称)」や「大人の健康づくり推進会議(仮称)」で毎年、取り組みについて検討協議し、その内容をもとに「健康づくり推進協議会」において進捗状況の評価等を行い、翌年度以降の活動に反映していきます。

本計画は、平成33年度までの10年間を計画の期間としています。なお、計画の中間年度である平成28年度には、実態調査を実施し、目標の達成状況を総合的に評価し、指標等の見直しを行います。

